

様式第2号(第4条関係)

ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業利用確約書

年 月 日

豊後高田市長 様

住 所  
氏 名

Ⓜ

緊急通報システム事業を利用するに当たり、豊後高田市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの利用手続に関する要綱第4条第1項の規定に基づき、下記の事項について確約します。

記

- 1 緊急通報を発し、緊急通報協力員、消防署員、関係機関等からの様態確認電話に応答しない場合は、住居内へ立入を認めます。
- 2 緊急通報時に住居内へ立入った場合に生じた住居等の破損の修理に要する費用は請求いたしません。
- 3 緊急通報時に緊急通報協力員が最善の支援を行っても、これを回避できなかった場合は緊急通報協力員にその責を問いません。
- 4 豊後高田市ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの利用手続に関する要綱の規定を遵守します。